

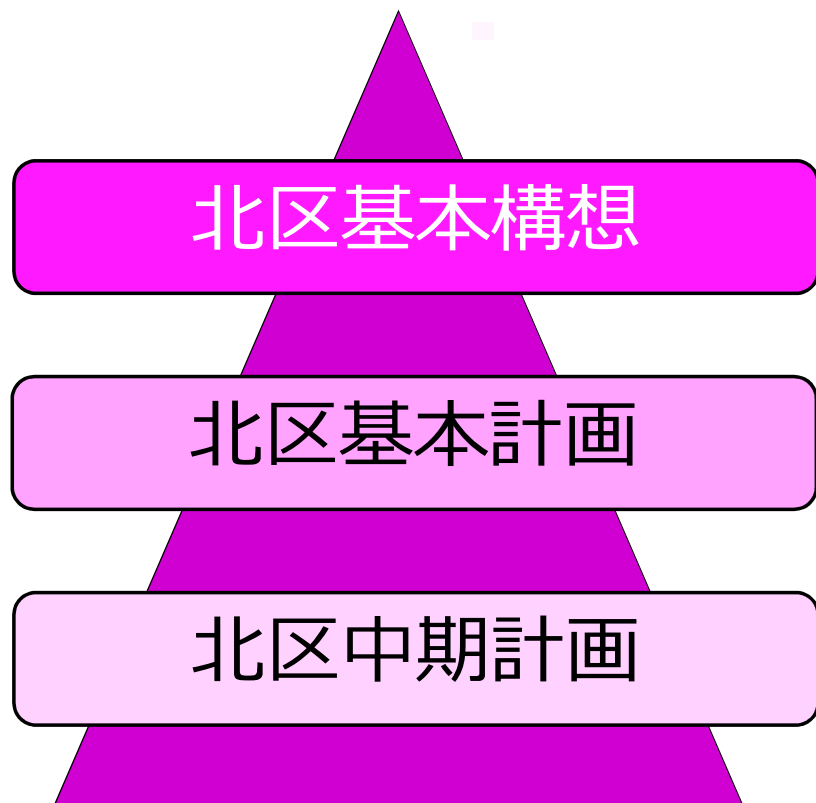
# 北区基本構想中間まとめ 区民意見交換会

令和4年7月

## 北区基本構想中間まとめについて

ページ番号	目次
1～3	基本構想
4～28	基本構想審議会
29～38 47～52	基本構想中間まとめ
39～46	区民参画（アンケート、ワークショップ等実施結果）
53	基本構想（現新比較）
54～56	スケジュール

# 北区の計画の体系図



## 北区の将来像

(区の将来像や区政運営の方向性をしめすもの)



## 10年の長期総合計画

(基本構想の実現に向け、個別目標ごとの施策を体系化したもの)



## 3年の実施計画

(計画期間内に区が取り組むべき事業を明らかにしたもの)

## 現基本構想の構成

基本理念	将来像	基本目標（4項目）	施策（25項目）	単位施策
1	平和と人権の尊重			
2	区民自治の実現			
3	環境共生都市の実現			
		ともに作り未来につなぐ ときめきのまち — 人と水とみどりの美しいふるさと北区		
		第1 健やかに安心してらせるまち 北区		
		1 健康づくりの推進		
		(1) 健康づくりの支援		
		(2) 保健・医療体制の充実		
		第2 一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまち 北区		
		第3 安全で快適なうるおいのあるまち 北区		
		(別章) 基本構想を実現するための区政運営		

## 基本構想の意義、役割、将来像

- 区民と区がともに達成すべき、北区の将来の目標を明らかにするもの
- 目標を達成するための基本的な考え方を示すもの
- 区政の基本的な指針

### 北区の将来像

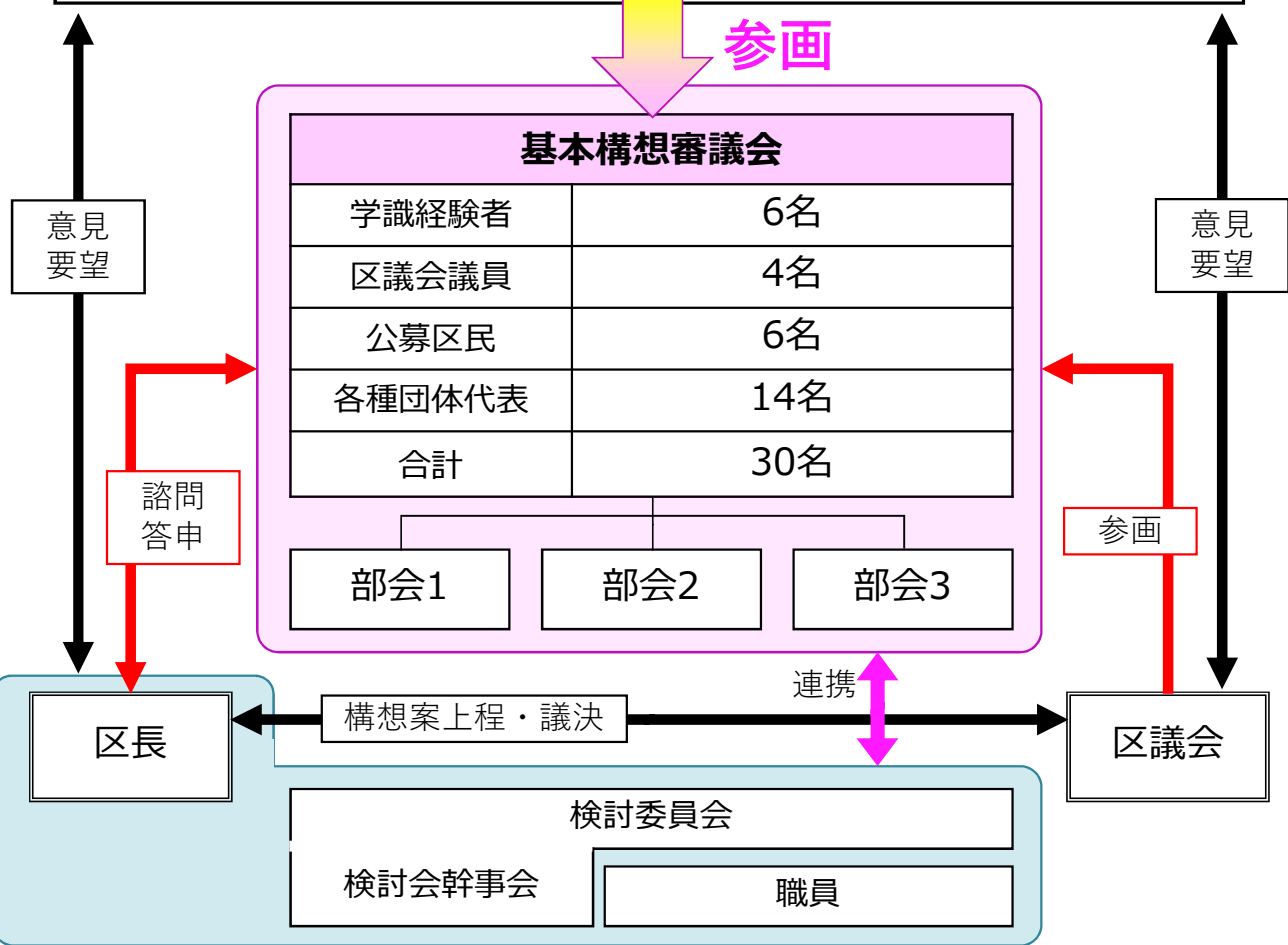
ともにつくり未来につなぐ      ときめきのまち  
一人と水とみどりの美しい      ふるさと北区

## 基本構想審議会とは

- 現在の基本構想は、策定から既に20年以上が経過
- 令和5年度を始期とする「新たな基本構想」の策定に向けて、区長の附属機関として、「基本構想審議会」を設置
- 審議会は、学識経験者、区議会議員、公募区民、区内団体代表の計30名で構成

# 審議会検討体制

○一般区民（在住・在勤・法人など、北区に関わりのある方）  
 ○区内在住・在学の中学生・高校生・大学生などの若年世代



- 期間 R3.10～R5.2
- 会議 審議会：全7回  
部会：部会別でそれぞれ7回

• 施策別（分野別）の検討は部会で実施  
 • 学識経験者、区内団体代表は、専門性や取組みに応じた部会に所属



基本構想審議会（第3回）  
令和4年5月開催

# 審議会委員 部会構成

		部会1 躍動 (暮らし・コミュニティ・多様性)	部会2 輝き (保健・福祉・教育)	部会3 創出 (まちづくり・安全・環境)
部会分野		人権・多文化共生・男女共同参画、地域振興、産業振興、地域文化・生涯学習・スポーツ、観光・シティプロモーション	子ども・家庭、学校教育、健康・医療、高齢・介護、障害、権利擁護・生活支援	防災・防犯、都市計画、道路・交通、住宅・公園・河川、環境共生・環境保全・資源循環
委員 30名 (各部会 10名)	公募による区民	公募委員 2名	公募委員 2名	公募委員 2名
	区内団体が推薦する者	商工会議所北支部 商店街連合会 体育協会 男女共同参画推進ネットワーク 町会・自治会連合会	医師会 社会福祉協議会 障害者団体連合会 小学校PTA連合会 民生・児童委員協議会	建築士事務所協会北支部 コミュニティビジネスサポ ートセンター 地域リサイクラー協議会 町会・自治会連合会(自主防 災組織)
	区議会議員	区議会議員	区議会議員	区議会議員 2名
	学識経験者	部会長 学識委員 副部会長 学識委員	部会長 学識委員 副部会長 学識委員	部会長 学識委員 副部会長 学識委員



## 検討のプロセス

### 第1、2回審議会（令和3年10、11月）

- ・委員委嘱、会長・副会長選出、諮問、策定方針、会議運営方法、全体スケジュール
- ・北区の概要、人口推計報告、区民意識意向調査報告、各種アンケートの調査報告

### 第1～5回審議会部会（令和3年11月～令和4年4月）

- ・現行計画に基づく施策の実績・成果、区を取り巻く環境の変化、区の現状、今後の課題と対応の方向性を整理した政策単位の検討シートにて、各分野の「20年後の望ましい姿」を3つの部会に分かれて検討。
- ・各分野における部会案のとりまとめ

### 第3回審議会（令和4年5月）

- ・部会まとめ報告（各分野における20年後の望ましい姿）
- ・基本構想中間まとめ素案について検討

### 第4回審議会（令和4年6月）

- ・基本構想中間まとめ 決定

# 政策検討シート（産業振興）

## 政策検討シート 産業振興 躍動

### 1 当該分野の実績と成果

項目	主な実績	主な成果
(1) 経営支援・創業促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業融資あっせんを5,410件実施。</li> <li>ワンストップ相談を1,470件実施。</li> <li>起業セミナー(6回)、起業家交流会(11回)、ビジネスプランコンテスト(3回)開催。</li> <li>コミュニティビジネス支援は、シンポジウム・セミナー(34回)、個別相談(72回)、交流会(6回)開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業融資の実行件数4,957件、実行率91.6%。</li> <li>ワンストップ相談の相談実績延べ13,218件となり、資金繰りや経営改善などの取組みを支援。</li> <li>起業セミナーの参加者数190名、そのうち21名が創業。</li> <li>コミュニティビジネス支援事業参加者のうち創業者数13名。</li> </ul>
(2) ものづくりの振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>「先端技術活用推進事業(AI・ロボット・IoTセミナー)」(延3回)、「IT・IoT導入チャレンジ支援事業補助金」(延6件)の実施。</li> <li>「新製品・新技術開発支援事業補助金」(延18件)、「産学連携研究開発支援事業補助金」(延6件)、後継者・後継者候補を対象とした「東京北みらい塾」(延23名)。</li> <li>「ものづくり人材育成支援事業補助金」(延18件)実施。</li> <li>「ものづくり企業ガイドブック」の作成、「ものづくり企業支援サイト」のリニューアル。</li> <li>渋沢栄一翁関連の新商品開発支援を行う「渋沢翁関連商品開発助成」(20件)の実施とPR。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新分野への事業展開や製品・技術の高付加価値化、イノベーション等促進に寄与。</li> <li>高度なものづくり技術を有する従業員の増加や北区産業のけん引役となるリーダーやグループの育成が実現。</li> <li>ものづくり企業情報の区内外への効果的な発信や、北区ならではのコンテンツによる商品開発の支援により、企業の製品の高付加価値化を促進するとともに、メディアなどでも多く取り上げられ、北区産業の認知拡大と活性化に寄与。</li> </ul>
(3) 生活サービス産業の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>北区商店街振興組合連合会のプレミアム付区内共通商品券発行を支援。</li> <li>学生プレゼンコンテストと連携した「商店街魅力発信サポート事業」の実施(2商店街)。</li> <li>「個店連携支援事業」の実施(補助率2/3、延べ12個店グループの支援)。主に若手若成されている個店グループに対し、補助率を拡充した支援の実施(補助率4/5、延2個店グループの支援)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プレミアム付区内共通商品券は例年完売し、区内商店街などで広く利用され、区内の消費喚起と商店街等の売上向上に寄与。</li> <li>大学連携により商店街の魅力発信と活性化を促進。</li> <li>商店街を構成する意欲ある個店の魅力を高めることで、売上げや顧客、来街者の増加につながる商店街の新たな魅力づくりを推進。</li> </ul>
(4) 働きやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者、勤労者双方に対するワーク・ライフ・バランス及び各種ハラスメントに係る講座及び啓発活動などの開催。</li> <li>ハローワーク王子と共同で開設している「赤羽しごとコーナー」で就職相談を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業においてハラスメントに対する取組み実施割合は約5割。</li> <li>企業におけるワーク・ライフ・バランスについての関心度の上昇(平成25年度：47.3%→平成30年度：60.4%)</li> <li>仕事と私生活をバランスよく両立させる割合の上昇(平成25年度：51.6%→平成30年度：53.5%)</li> <li>就職相談6か月後の就職率(平成27年度28.8%→平成30年度44.1%)</li> </ul>
(5) 主体的な消費生活の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>北区ニュース、ホームページ、メールマガジン、事例集作成などによる消費者生活情報の提供。</li> <li>消費者講座(商品知識や生活技術、エンカル消費)、出張講座、消費生活展の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活センターでの相談後問題解決数(平成28年度291件→令和2年度387件)助言または他機関への紹介数(平成28年度1,335件→令和2年度1,748件)R3.10.15現在</li> </ul>

### 2 当該分野における区を取り巻く環境の変化

社会経済動向	法制度や国・都の政策の変化	区民のニーズや行動の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大により、実質GDPが戦後最大の落ち込み。</li> <li>働き方の新しいスタイルとして、テレワークやオンライン会議などが普及。</li> <li>デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進。</li> <li>企業が従業員の雇用を守るため、働きやすい環境づくりの推進。</li> <li>契約トラブル悪質商法の手口の複雑化・多様化。</li> <li>令和4年の成年年齢引き下げに伴い若者の消費者被害が懸念される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国は「Society5.0」を提唱し「超スマート社会」の実現を推進。デジタルトランスフォーメーション(DX)の重要性が高まる。</li> <li>国は平成28年9月「働き方改革実現会議」を設置、平成30年6月「働き方改革関連法案」が成立。働き方について各種支援や情報提供を実施。</li> <li>国は「SDGs実施指針改定版」を令和元年12月に策定。</li> <li>東京都は2030年までに温室効果ガス排出量を半減する「カーボンハーフ」を表明。令和3年3月「ゼロエミッション東京戦略2020Update &amp; Report」を策定。</li> <li>東京都は令和3年3月に『未来の東京』戦略において、2040年代へのビジョンとして「誰もが自分らしくポジティブに働き、活躍できる東京」を掲げている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出自費や在宅ワークの増加から、身近な地域の個店や商店街が再評価。</li> <li>非接触型決済に対するニーズが高まり、キャッシュレス決済の需要が拡大。</li> <li>世の中の価値観やニーズ、課題認識は大きく変化しており、商業・サービス業、工業・ものづくり、創業の枠組みを超えた横断的な取組みの必要性が高まる。</li> <li>勤労者が企業を選択する際の一つの基準として、ワーク・ライフ・バランスや各種ハラスメントに対する取組みを重視する傾向。</li> <li>北区民意識・意向調査の「北区の魅力として誇れること」では、全年代で「便利で住みやすい」が1位、64歳以下では「商店街があること」が2位。産業の活性化のために必要なことでは「空き店舗活用への支援」が最も割合が高かった。</li> <li>健康食品などの「定期購入」や「インターネット通販」に関する相談が増加。</li> </ul>

# 政策検討シート（産業振興）

## 3 区の現状

項目	現状
(1) 経営支援・創業促進	・ 少子高齢化の進展、人口減少に伴う域内消費の停滞や需要縮小と北区産業を支える区内事業所の数や従業員数の減少への懸念。
(2) モノづくりの振興	・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、世の中の価値観やニーズ、働き方を含めたライフスタイルの変化への対応が必要。 ・ 渋沢栄一翁の新紙幣の採用や大河ドラマの放映など、北区をプロモーションする絶好の機会であり、区内企業に大きなビジネスチャンスが到来。
(3) 生活サービス産業の育成	・ 北区には70を超える商店街があるものの、大型店・コンビニ等の進出、インターネット購買の普及などによる顧客離れや、後継者不足による廃業、高齢化による担い手不足など、商店街を取り巻く環境は依然として厳しい状況。
(4) 働きやすい環境づくり	・ ワーク・ライフ・バランスや各種ハラスメントの周知啓発について、社会全体での関心度が低いため特に勤労者の講座などの参加者が少ない状況。 ・ 直接企業経営に関与しない分野への投資控えなどに伴い、ワーク・ライフ・バランスや各種ハラスメントへの取組みが進まない傾向。 ・ 従業員数が少なく、ワーク・ライフ・バランスや各種ハラスメントに対して声を上げにくい職場環境のため、各種休暇制度が未整備か、整備されていても利用しづらい環境。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の動向が見通しにくい雇用情勢。
(5) 主体的な消費生活の推進	・ 高齢者の契約トラブルや成年年齢の引き下げに伴い若年層からの消費生活相談が増加する懸念。 ・ 消費者の自立を高めるため、地域、学校、事業者における消費者教育を実施するとともに、エシカル消費の理念が十分浸透していない中で、エシカル消費を普及・啓発し、持続可能な取組みを進める区内産業を支援。

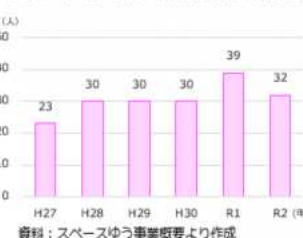
図表1 区内の事業所数と事業所当たり従業員数



図表2 区内商業施設利用頻度



図表3 ワーク・ライフ・バランス講座参加者数



図表4 北区の消費生活相談の年齢別内訳



## 4 今後の課題

- ◆ 区内産業団体をはじめとする多様な主体との連携の強化と多面的な支援。
- ◆ 兼業・副業の普及や新型コロナウイルスの影響などに伴う創業ニーズの多様化や創業機運の高まりへの対応。
- ◆ 生産性向上の実現に向け、AI、ロボット、IoTなどの先端技術の活用や新製品・新技術の開発、企業間連携や大学等研究機関との連携、企業の高付加価値化の推進。
- ◆ 技能継承と、新しい技術革新、情報技術との融合。
- ◆ 商品開発や販売促進、製品や技術の区内外への効果的な発信と、地域資源の魅力発信、ブランド力の強化。
- ◆ 住まいに身近な個店や商店街の価値の維持と来訪者増加に向けた取組み。
- ◆ ワーク・ライフ・バランスや各種ハラスメントへの取組みに関する勤労者への周知啓発と企業側の体制整備。
- ◆ 従業員の健康状態に着目した健康経営の推進。
- ◆ ライフステージに応じた消費者教育の推進、エシカル消費の理念の普及啓発。
- ◆ 地域経済の持続的な発展に向けたSDGsに関する取組みの推進。

## 5 取組みの方向性

- 地域の産業団体等支援機関と密接に連携し、事業者に寄り添った経営相談窓口や資金確保など多面的に支援。
- 創業支援機関と連携しながら、学びの場から起業後のフォローアップまで一貫した支援に取り組むとともに、創業支援機能のあり方を見直し、支援機能の拡充を図る。
- 区内製造業の競争力向上に向けた先端技術の活用や販路拡大・人材育成などの支援と、産学連携や企業間連携の促進。
- 観光客に向けた新しい商品開発を促進し北区ブランドを認定、区内外に広く発信。
- 商店街を構成する個店の活性化に向けた講座の開設、空き店舗の出店促進、非接触型決済の支援や消費喚起キャンペーンによる来街者増加に向けた取組みの支援。
- 企業や勤労者のワーク・ライフ・バランスと心身の健康の維持、各種ハラスメント防止に向けた、研修の開催と情報誌などによる情報発信、在宅勤務（テレワーク）の導入などの取組みの推進。
- 区内中小企業における健康経営推進についての普及啓発と支援。
- 全世代、特に若者に対する消費者教育と普及啓発の推進。また関係機関との連携を強化し、適切、迅速な消費生活相談の実施。エシカル消費の普及啓発と環境に配慮した事業に取り組む区内事業者応援。
- 区内中小企業におけるSDGs推進についての支援。

## 6 あるべき姿・将来像

・・・今後の審議会の議論により具体化していきます

北区基本構想

北区基本構想

## 審議会での主な意見抜粋（産業振興）

- 起業する若者が集まり、「先端技術活用推進事業」などを通じてベンチャー精神あふれる地域になっていることが望ましい。
- 区内出店希望の若者の誘致と起業支援の充実が必要である。
- 商工における後継者不足や労働力不足が進んでいる。
- 企業努力への後押しが必要である。
- 将来的には「アラカワリバー」が日本版シリコンバレーになるような新しい技術革新を生み出す地区になることが望ましい。
- 街を明るくするにぎわいのある商店街づくりが必要である。
- 若年層がクリスマスイベントなどで集まるような先端的な食や文化を提供できる地区になることが望ましい。
- 来訪することでしか買えないモノ・体験（場所性・物語性）が必要である。
- 多様な生活スタイルによりワーク・ライフ・バランスが推進されることが望ましい。
- パワハラ、セクハラ、仕事内容、残業、年配経営者意識、社員意識、働く人の意識改革、働く人間関係、意思疎通。
- 働き方ではワーク・ライフ・バランスだけでなく、フレキシブルな働き方、フリーランスの支援などが必要である。
- お金の管理・使い方を学ぶ必要がある（クレジットカードや詐欺等）。
- 消耗消費社会からリサイクル社会へ移行することが望ましい。

## 20年後の望ましい姿（産業振興）

- 区内の事業者が持続的に発展を遂げているとともに、若者から高齢者までだれもが起業・創業に**チャレンジできる環境**が整い、創業であふれるまちになっています。
- 次世代を担う人材が育成され、**事業や技能が円滑に承継**されているとともに、**企業の高付加価値化や経営基盤の強化**が図られ、地域経済が活性化しています。
- **魅力や特色ある個店や商店街**などに、近隣住民が日々立ち寄るとともに、**区内外から多くの人**が訪れています。
- **働きやすい職場環境**が整備され、だれもがライフステージやライフスタイルにあった**柔軟な働き方**を選択し、その能力を存分に発揮し、それぞれの環境の中でいきいきと活躍しています。
- 消費生活に関する**学習環境**・相談体制が充実し、消費者被害が未然に防止されています。また、**人や環境、社会に配慮した商品やサービス**が提供・選択されています。

## 20年後の望ましい姿（人権・多文化共生・男女共同参画）

- 様々な機会を通して子どもたちをはじめとした幅広い世代の区民のあいだで、平和への意識が醸成され、次の世代へも平和の尊さが引き継がれています。
- 年齢や性別、性的指向、性自認、障害の有無や国籍などの多様性を尊重し、認めあい、だれもが自分らしく輝ける地域社会になっています。
- 国籍や文化の違う人々が、交流を通して、言語や価値観の違いをお互いに理解したうえで、ともに暮らす地域になっています。
- 性別による固定的な役割分担意識が払しょくされ、だれもが個人として認められ、能力・個性を発揮することができています。

## 20年後の望ましい姿（地域振興）

---

➤多様な主体が連携して地域課題に取り組み、地域のきずなが育まれることで、新たな担い手が増え、まちが活気づいています。

また、年齢や国籍などにかかわらず交流が深まることで、人と人のつながりの大切さが実感でき、豊かに暮らせるまちになっています。

➤地域活動のための環境が整うことで、だれもが集い、支えあい、安心できるコミュニティが形成されています。

## 20年後の望ましい姿（地域文化・生涯学習・スポーツ）

- 文化芸術に触れ、親しむ機会が充実していることで、あらゆる世代が文化活動に関わり、心の豊かさが育まれています。
- 北区の歴史や固有の文化の保存・活用が充実することで、文化財の魅力や価値への理解が深まり、次世代に継承されています。
- 生涯にわたって多様な学習機会を活用して、だれもが主体的に学び、学んだことを活かして地域で活躍しています。
- だれもが身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができる環境が整備され、スポーツを通じた地域住民同士の交流が活発に行われています。



## 20年後の望ましい姿（観光・シティプロモーション）

- これまで紡いできた歴史や文化・伝統などの地域の個性や魅力に加え、公民連携をはじめとした多様な主体との連携により新たな魅力が創出、発信されています。  
それにより北区への関心が高まり、訪れ、回遊し、交流する人が増えて、まちのにぎわいにつながっています。
- 地域の魅力の高まりや子どもたちからの教育などによって、区民が地域に対して誇りと愛着を感じるとともに、まちをよりよくしていこうと主体的に関わる人がさらに増えることで、地域の魅力が一層高まり、定住化にもつながっています。

## 20年後の望ましい姿（子ども・家庭）

- だれもが安心して子どもを産み育てられ、それぞれの家庭状況に適した切れ目のない支援を受けることで、明るく穏やかな気持ちで子育てができています。
- 子育てニーズに対応できる環境が整うことで、保護者が多様な暮らし方や働き方を選択できています。
- 地域をはじめとするまち全体が相互に協力しあうことで、子どもがいきいきと活動できる環境が整っています。
- すべての子どもが権利や尊厳を守られ、自らの将来に明るい希望をもちながら、安心して健やかに成長しています。

## 20年後の望ましい姿（学校教育）

- 子どもたちの個々にあった学びや、多様な他者との協働的な学びにより、主体的に課題を解決する力が身につき、変化の激しい社会においても未来を切り拓く力が育まれています。
- 学校生活上の不安や課題のある児童・生徒への相談・支援体制が整い、子どもたちが安心して教育を受けることができます。
- 新しい学びの形を柔軟に取り入れ、子どもたちの力を引き出すことのできる良好な教育環境が整っています。
- 学校・家庭・地域のつながりが深まり、地域の力を活かした学校運営が進むとともに、子どもたちが地域の一員としてさまざまな活動を通じて、健やかに成長しています。

## 20年後の望ましい姿（健康・医療）

- あらゆる世代が自分のところと体の健康に関心をもち、いつでも健康づくりに取り組むことができ、自分らしい健やかな状態を保ちながら、生活をおくることができます。
- だれもが、必要な時に、安心して健康に関する相談や質の高い医療の提供を受けることができ、住み慣れた地域の中で、穏やかに暮らし続けることができます。

## 20年後の望ましい姿（高齢・介護）

- 一人ひとりが、役割といきがいをもって社会に参加し、心身ともに健やかに、日々の暮らしに豊かさを感じながら生活をおくることができています。
- 互いを気にかける緩やかな見守りの中で、だれもがいつまでも自分らしい生活をおくることができるよう、支えあいとぬくもりを感じるまちがつくられています。
- 認知症への理解が深まり、認知症になっても希望を持ちながら、住み慣れた地域で尊厳が守られ、自分らしく安心して暮らすことができるまちになっています。

## 20年後の望ましい姿（障害）

- 障害のある人が、安心して住み慣れた地域で自分らしい彩りのある生活をおくるために、支え手、受け手の枠組みを超えた支えあいの輪が広がるまちになっています。
- だれもが、障害への理解が深まることで、地域に住む人々と交流が図られ、差別や偏見のない思いやりの気持ちがあふれるまちになっています。

## 20年後の望ましい姿（権利擁護・生活支援）

- 地域の中で、互いを気にかけて、声をかけあえる関係性が築かれるとともに、高齢者や障害者、自分自身で十分な判断をすることが難しい方の権利を守り、関係機関等との連携により、適切な支援につながる、だれひとり取り残されることのないまちになっています。
- 介護に携わる人やさまざまな課題を抱える人が、ひとりで悩みや負担を抱え込まないよう、多様な主体がもつ、それぞれの特性を活かした適切な支援を受けることができます。

## 20年後の望ましい姿（防災・防犯）

- 大規模な自然災害が発生した場合でも、区民の生命や大切な財産が守られるとともに、交通やインフラの遮断に備え、迅速な都市機能の回復が実現できる、強さとしなやかさをもったまちの基盤が形成されています。
- 自ら身を守る行動を図るとともに、互いに助け合うことができる、地域にかかわる人と行政が一体となった防災力が高いまちになっています。
- 地域全体で犯罪を未然に防ぐ意識が高まるとともに、自主的な防犯活動が活性化され、犯罪が起こりにくい安全・安心なまちになっています。



## 20年後の望ましい姿（都市計画）

- 都市機能の計画的な更新・集約化や住民参加による地域の特性・地域資源を活かしたまちづくりが進み、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて、だれもが安心して住み続けられるまちとなっています。
- どこにいても、スムーズに行き交うことができる、あらゆる人にやさしい、快適な環境が形成されています。
- 住む人、訪れる人ともに、四季の移ろいや水辺のうるおい、文化・歴史を感じられる美しいまちなみが広がり、オープンスペースは交流の場として、人と人とのつながりを深め、ゆとりをもたらしています。

## 20年後の望ましい姿（道路・交通）

- 体系的な道路ネットワークが形成されることで、区内外の拠点間や、高低差のある地域間を結ぶ移動軸が確保され、交通渋滞の緩和など、人やモノが円滑に行き交っています。
- 歩行者、自動車・自転車等の利用者それぞれにとって、安全で快適な交通空間が形成されることで、だれもが安心して移動できるまちになっています。
- 多様な移動手段が普及するとともに、各拠点の交通結節機能が向上することで、だれもが自分のライフスタイルに合った移動手段を選択して、行きたい場所に容易に移動できるようになっています。

## 20年後の望ましい姿（住宅・公園河川）

- 災害に強く環境性能の高い、より安全で快適な、良質な住まいの整備が進められています。  
また、世帯構成やライフスタイルに応じた居住への支援により、だれもが安心して自分らしく暮らすことができる住まいが確保されています。
- 生活利便性の向上とともに、高齢者や子育て世代など、多世代がともに暮らし、見守り、支えあう住環境が形成され、いきいきと暮らしやすい住生活が実現しています。
- 北区ならではの個性あふれる公園や水辺空間に、区内外から人々が集い、新たな交流やまちのにぎわいが生まれています。

## 20年後の望ましい姿（環境共生・環境保全・資源循環）

- 人々の環境配慮への意識が高まり、環境負荷の少ない生活や企業活動が実践され、脱炭素社会の実現に向けて大きく前進しています。
- だれもが主体的に、ごみの減量化や資源の有効利用を進めることで、循環型社会が形成されています。
- 北区の豊かな自然が保たれ、子どもから大人まで水と緑を身近に感じることができ環境が形成されています。
- 公害の防止及び身近な生活環境の保全に取り組み、だれもが衛生的で快適な生活を送っています。

## 審議会での主な意見抜粋（区政運営）

- **住民参加型**で地域の実情、特性に合った計画的なまちづくりの推進が必要である。
- 外部から人が参入してくるということで**関係人口を増やしていく**ということが大切である。
- 地元意識を高め、**地方との連携**、地方（原産地）の勧誘。
- **公民連携**の考え方が広く伝わり、民間のリソースを使いながらのまちづくりを行う必要がある。
- みんなが欲しているところのPRを受け止められるような、**情報発信**等を行う必要がある。
- **公共施設全般**に言えることですが、これも計画的に壊れてから直すということではなくて、**予防・保全による維持管理を推進**していくことが必要である。
- **人材の育成**を大学などとも連携していくことが必要である。
- 職員、教員の負担軽減、**ICTやAIを活用した業務効率化**の支援が必要である。
- **IT技術などを活かした新しいコミュニティの方法**（SNSによるつながりや、町会ではなく集合住宅単位での懇親活動等）が広まっていることが望ましい。
- **ICT活用**についても、タブレットを渡すだけではなく、**活用方法・講座、相談窓口等を整備**することが必要である。

## 検討のプロセス

### 第1、2回審議会（令和3年10、11月）

- ・委員委嘱、会長・副会長選出、諮問、策定方針、会議運営方法、全体スケジュール
- ・北区の概要、人口推計報告、区民意識意向調査報告、各種アンケートの調査報告

### 第1～5回審議会部会（令和3年11月～令和4年4月）

- ・現行計画に基づく施策の実績・成果、区を取り巻く環境の変化、区の現状、今後の課題と対応の方向性を整理した政策単位の検討シートにて、各分野の「20年後の望ましい姿」を3つの部会に分かれて検討。
- ・各分野における部会案のとりまとめ

### 第3回審議会（令和4年5月）

- ・部会まとめ報告（各分野における20年後の望ましい姿）
- ・基本構想中間まとめ素案について検討

### 第4回審議会（令和4年6月）

- ・基本構想中間まとめ 決定

## **(1) 新しい基本構想策定の背景と目的 P.1**

### **(文章作成の考え方)**

- **現基本構想策定後の北区を取り巻く社会経済動向の変化と北区への影響の最新動向を整理。**

「テクノロジー」「少子高齢化」「地球温暖化」「脱炭素化」  
「首都直下地震」「新型コロナウイルス」

- **上記などの変化に対応するため、新しい基本構想が必要であることを明記。**

**北区基本構想**

(2) 基本構想の基本的な考え方 ①基本構想の意義と役割 P.2

(文章作成の考え方)

➤ 意義と役割の考え方は不変。

➤ 4つのフレーズは前回の構想（昭和56年）から、  
現基本構想へ受け継がれており、新基本構想でも踏襲。



## (2) 基本構想の基本的な考え方 ①基本構想の意義と役割 P.2

- 区民と区がともに達成すべき北区の**将来の目標**を明らかにするとともに、**目標を達成するための基本的な考え方**を示したもの
- 区政の基本的指針**であるだけでなく、国、都、その他の公共団体などが、北区に関連する計画の策定や事業の実施にあたって尊重すべきもの
- 区民と区が**協働して達成すること**が前提であること
- 北区に居住する人だけでなく、**北区で働き、学び、憩い、活動する人、団体、事業者**なども広い意味での**区民**として、含むものとする

**北区基本構想**

**(2) 基本構想の基本的な考え方 ②将来人口の見通し P.2**

**(文章作成の考え方)**

➤ 将来人口（人口推計結果）に基づき、人口規模に合った行政サービスを展開するために、新たな将来像を導き出すことが前提となるため、人口目標は掲げないものの、人口の見通しは構想に必須であるため、見通しのみを明記。

**(2) 基本構想の基本的な考え方 ③ 目標年次と推進のための計画 P. 2**

**(文章作成の考え方)**

➤ **目標年次**

概ね20年後の長期的な北区の将来像を見据えることを目標として、令和22（2040）年頃を目標年次とする。

➤ **計画体系**

基本構想の位置付けを、対外的に分かりやすく示すため、体系図を作成。

## (3) 基本構想の理念 P.3

---

### (文章作成の考え方)

- 現行基本理念「平和と人権の尊重」「区民自治の実現」「環境共生都市の実現」3項目の基本的な考え方は不変。
- 上記の考え方に、**時代の変化に対応した表現**とすることに留意し項目名と説明文を作成。

### (3) 基本構想の理念 P.3①

#### ① 「平和と人権・多様性を尊重するまちづくり」

すべての区民は、平和な社会の中で、自由に自分らしく、いきいきと暮らし続けることができる権利が保障されなければなりません。

また、すべての区民の人権が守られ、年齢や性別、性のあり方、障害の有無や国籍などにかかわらず、さまざまな個性が尊重され、いかなる差別を受けることなく、だれもが持てる能力を十分に発揮できる環境を整備することが必要です。

北区は、平和を願い、平和を守り、互いの人権と個性を尊重し共生するまちをつくりまします。

## (3) 基本構想の理念 P.3②

### ② 「区民による主体的なまちづくり」

北区の個性や地域固有の資源を活かし、北区らしい魅力的な地域づくりを進めるとともに、区民のニーズや課題にきめ細かく対応した生活環境の充実を図るためには、区民が主体的にまちづくりに取り組むことが必要です。

北区は、区民一人ひとりの主体性を尊重するとともに、活動の場へ円滑につなぐ仕組みを取り入れ、区民参画を促進し、地域への思いや新しい発想を着実に活かす区民本位のまちをつくりまします。

## **(3) 基本構想の理念 P.3 ③**

### **③ 「持続的な発展が可能なまちづくり」**

将来にわたり安全・安心で、快適に暮らすことのできる北区を維持し、次世代へ継承していくことが必要です。

そのためには、地域環境はもとより、地球環境の視点に加え、現世代のニーズだけでなく、未来志向の取組みを定着・展開することが求められます。

北区は、現在及び将来、経済、社会、環境の全ての面をバランスよく一体的に推進することで、だれもが暮らしやすく、だれ一人取り残さない持続的な発展が可能なまちをつくります。

## (4) めざすべき将来像 P.4

(文章作成の考え方)

➤ 現基本構想で掲げた考え方を踏まえて、新たな視点を加えた将来像を作成。

➤ アンケートやワークショップ、審議会で意見の多数を占めた「便利」「住みやすい」「活気・にぎわい」「自然・緑」「安全・安心」「コミュニティ」「つながり」というワードを意識して文章を作成。

### 【参考】

P39 職員・中学生・WEBアンケート、区民意識・意向調査の実施結果  
P40～46 小中高校生・区民ワークショップ等の実施結果



## アンケート実施結果（職員・中学生・意識意向・Web）

	新規採用職員研修	区立中学校生徒Web	北区民意識・意向調査	Web
実施時期	令和3年5月18日～31日	令和3年6月8日～29日	令和3年6月4日～7月2日	令和3年7月15日～31日
回答者数	94名	3,674名	953名	1,136名
現在の北区のイメージ（3つ選択）	1. 自然が豊かである 2. 歴史や伝統が感じられる 3. 便利で住みやすい	1. 便利で住みやすい 2. 治安がよい 3. 自然環境に恵まれている	1. 便利で住みやすい 2. 自然環境に恵まれている 3. 治安がよい	1. 便利で住みやすい 2. 歴史や伝統が感じられる 3. 自然環境に恵まれている
2040年頃の北区の将来像（3つ選択）	1. 子育て環境が充実 2. 災害に強い 3. 文化・歴史を大切に	1. 便利で住みやすい 2. 災害に強い 3. 治安がよい	1. 便利で住みやすい 2. 治安がよい 3. 地域産業や商店などの活力にあふれている	1. 便利で住みやすい 2. 子育て・教育環境が充実している 3. 地域産業や商店などの活力にあふれている 3. 治安がよい
2040年の将来像のキーワード（自由記述）	1. 自然 2. 子育て 3. 住みやすい 4. 豊か 5. 子育てしやすい	1. 自然 2. 楽しい 3. 緑 4. きれい 5. 便利	—	1. 住みやすい 2. 活気 3. 子育てしやすい 4. 安心 5. 便利
<p>北区への愛着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1. 感じる</li> <li>■ 2. やや感じる</li> <li>■ 3. どちらともいえない</li> <li>■ 4. あまり感じない</li> <li>■ 5. 感じない</li> <li>■ 無回答</li> </ul>				

【概要】 実施日：令和3年10月25日（月） 16:00～18:00  
参加者：区立の小学校13校より、小学5年生、6年生36名が参加  
テーマ：「20年後の北区のキャッチフレーズを考えよう！」  
内容：6班に分かれて、グループワーク



### ■「北区の好きなところ、こうなっていたらよいと思うこと」

- いろいろなイベントを行っていて、みんなが楽しくすごせる
- 活気があり、人が優しい
- 北区から都へ。国へ。国を良くしたい
- 交通（網）が発達している
- 公園・児童館が多く、他校と交流ができる
- 自然が豊かで、春夏秋冬楽しめる
- 外国人がたくさんいて、北区の魅力が伝わっている
- おいしい料理を食べられるお店がたくさんあること

### ■「20年後の北区のキャッチフレーズ」

- 「自然と共存する町・北区」
- 「緑が多く 運動のできるまち 北区」
- 「ゴミ減少 しっかり取り組む 北区民」
- 「にぎやかでクリーンな町」
- 「元気 輝き それが北区！」
- 「輝きたくさん 元気・活気それが北区！」
- 「多くの世帯で多くの人住める町」
- 「みんな『あたりまえの暮らし』ができる北区！」

**北区基本構想**

【概要】 実施日：令和3年11月27日（土） 10:00～12:00  
参加者：区立の中学生7校 13名が参加  
テーマ：「20年後の北区のキャッチフレーズなど」  
内容：3班に分かれて、グループワーク



### ■「北区の好きなところ、こうなっていたらよいと思うこと」

- 学校がきれいなところ
- 自然、緑が多いところ
- 公園が近くにいくつもあるところ
- 街並みがすてき
- 都電や飛鳥山など昔ながらの風景を大切にしている
- 歴史を大切にしている
- 交通網が整っている
- 子どもに優しい 子育てに優しい
- ポイ捨てが比較的少なく清潔

### ■「20年後の北区のキャッチフレーズ」

- 安心・安全・レトロなまち北区自然を守りたい
- どの世代も暮らしやすいまち北区
- 文化のまちKITAKU
- 交流のまちKITAKU
- 世界の人と北区から
- 北区の緑で街も心もすこやかに
- 北区のまちをキレイキレイ
- みんなが行きたくなるまち、北区
- 全世代に優しいまち、北区

北区基本構想

- 【概要】 実施日：令和4年1月21日（金） 17:00～19:00  
参加者：区内の高校に通う高校生 5校 12名が参加  
テーマ：「高校生のあなたが思う20年後の北区の将来像など」  
内容：事前課題をもとに3班にわかれオンライン上にて意見交換

## ■「北区の好きなところ」

- のどかで生活しやすい環境
- 住民同士挨拶をするところ
- 治安が良い
- 商店街から大型商業施設まであり、年齢を問わず住みやすい環境
- 環境美化に積極的なところ
- 交通手段に困らない 都電荒川線が通っている
- 公園など多く、自然豊か。史跡を大切に保存している
- 緑がたくさんあり、教育環境がとても良い
- 子育てしやすいまち
- 高齢者福祉や子育てへの施策に力を入れている

## ■「20年後の理想の北区の将来像」

- 都電荒川線が20年後も走っている
- 交通網がさらに発達した北区
- バイオバスが多く走っている
- 多くの観光客が訪れる北区
- 災害に強い街
- 医療などがより発展し、病気の早期発見などができ、より長生きする人が増える街
- 人と人が普段から助け合える街
- 同世代の人々はもちろん、異なった世代の人々とも交流できる街



北区基本構想

【概要】

対象：区民意識・意向調査の対象者及びwebアンケート回答者のうちの希望者 57名申込み

日時・参加者・テーマ：

第1回：令和3年 9月11日（土） 10:00～12:00 14名参加 「北区のキャッチコピーを考えよう」

第2回：令和3年10月23日（土） 10:00～12:00 20名参加 「こんな北区になってほしい！」

第3回：令和3年12月 4日（土） 10:00～12:00 19名参加 「こんな取組みをしていこう！」

場所：北とぴあ ※第1回のみ緊急事態宣言中のため、オンライン開催



北区基本構想

## 区民ワークショップ意見

### ■「北区の好きなところ」

#### 住みやすさ・暮らしやすさ

- ・ 住みやすい、生活しやすい
- ・ 教育環境・福祉環境がよい、子育て環境に魅力がある

#### 自然環境、歴史・文化

- ・ 緑が多い、植栽がきれい、個性的な公園がある、自然空間がよい
- ・ 飛鳥山公園と中央図書館があり、文化水準が高い

#### 交通

- ・ 利便性・交通の便がよい
- ・ 駅がたくさんあり交通の便がよい、アクセスしやすい

#### 自治意識、多様性

- ・ 区民でまちづくりをする雰囲気がある、自治意識が高い
- ・ 外国人との共生、文化の多様性がある

#### 活気・人情、特産品

- ・ 活気、人情がある
- ・ せんべろの街、北区おでん、特産品が多い

### ■「20年後、こんな北区になって欲しい」

- ・ 「タワマンなしで程よく発展！」
- ・ 「創造的な街 課題を抽出して、自ら解決できる」
- ・ 「北区ドリーム」
- ・ 「緑が多くて安全でデジタル化が進んで若者の多い人気の街」
- ・ 「多様な人が生き生き暮らせる！」
- ・ 「未来を考える街」
- ・ 「包容力のある街」
- ・ 「住みやすい街」
- ・ 「おもしろい街！」
- ・ 「活気ある商店街」
- ・ 「安全で住みやすい街」
- ・ 「安心・安全に仕事もできる！」

## ワークショップ概要（北区のすきなところ）

	小学生	中学生	高校生	区民
参加者数	36名	13名	12名	延53名
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろなイベントを行っていて、みんなが楽しくすごせる</li> <li>活気があり、人が優しい</li> <li>北区から都へ。国へ。国を良くしたい</li> <li>交通（網）が発達している</li> <li>公園・児童館が多く、他校と交流ができる</li> <li>自然が豊かで、春夏秋冬楽しめる</li> <li>外国人がたくさんいて、北区の魅力が伝わっている</li> <li>おいしい料理を食べられるお店がたくさんあること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校がきれいなところ</li> <li>自然、緑が多いところ</li> <li>公園が近くにいくつもあるところ</li> <li>街並みがすてき</li> <li>都電や飛鳥山など昔ながらの風景を大切にしている</li> <li>歴史を大切にしている</li> <li>交通網が整っている</li> <li>子どもに優しい 子育てに優しい</li> <li>ポイ捨てが比較的少なく清潔</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>のどかで生活しやすい環境</li> <li>住民同士挨拶をするところ</li> <li>治安が良い</li> <li>商店街から大型商業施設まであり、年齢を問わず住みやすい環境</li> <li>環境美化に積極的なところ</li> <li>交通手段に困らない 都電荒川線が通っている</li> <li>公園など多く、自然豊か。史跡を大切に保存している</li> <li>緑がたくさんあり、教育環境がとても良い</li> <li>子育てしやすいまち</li> <li>高齢者福祉や子育てへの施策に力を入れている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活しやすい</li> <li>教育・子育て環境・福祉環境がよい</li> <li>緑が多い、個性的な公園がある</li> <li>飛鳥山公園と中央図書館があり、文化水準が高い</li> <li>駅がたくさんあり、利便性・交通の便がよい</li> <li>区民でまちづくりをする雰囲気がある、自治意識が高い</li> <li>外国人との共生、文化の多様性がある</li> <li>活気、人情がある</li> <li>せんべろの街、北区おでん、特産品が多い</li> </ul>

## ワークショップ概要（20年後の北区のキャッチフレーズや将来像）

	小学生	中学生	高校生	区民
参加者数	36名	13名	12名	延53名
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自然と共存する町・北区</li> <li>• 緑が多く運動のできるまち 北区</li> <li>• ゴミ減少 しっかり取り組む 北区民</li> <li>• にぎやかでクリーンな町</li> <li>• 元気 輝き それが北区！</li> <li>• 輝きたくさん 元気・活気それが北区！</li> <li>• 多くの世帯で多くの人が住める町</li> <li>• みんな『あたりまえの暮らし』ができる北区！</li> <li>• 帰宅したくなる街 北区</li> <li>• ぶらっと来たくなる街 北区</li> <li>• 来たくなる街 北区</li> <li>• 行きたくなる街 北区</li> <li>• 明るく楽しく来たくなる街 北区</li> <li>• 住んで幸せ 北区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 安心・安全・レトロなまち 北区</li> <li>• どの世代も暮らしやすいまち 北区</li> <li>• 文化のまちKITAKU</li> <li>• 交流のまちKITAKU</li> <li>• 世界の人と北区から</li> <li>• 北区の緑で街も心もすこやかに</li> <li>• 北区のまちをキレイキレイ</li> <li>• みんなが行きたくなるまち、北区</li> <li>• 全世代に優しいまち、北区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 都電荒川線が20年後も走っている</li> <li>• 交通網がさらに発達した北区</li> <li>• バイオバスが多く走っている</li> <li>• 多くの観光客が訪れる北区</li> <li>• 災害に強い街</li> <li>• 医療などがより発展し、病気の早期発見などができ、より長生きする人が増える街</li> <li>• 人と人が普段から助け合える街</li> <li>• 同世代の人々はもちろん異なった世代の人々とも交流できる街</li> <li>• 高齢者向けの政策や施設の整備も行われれば良い北区</li> <li>• 安心して歳を重ねることができる北区</li> <li>• 若者が集まって区のイベントに参加するような町</li> <li>• 活気があり、子育てに最適な町</li> <li>• 外国人への支援体制がより良くなれば全員が住みやすい北区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• タワマンなしで程よく発展！</li> <li>• 創造的な街 課題を抽出して、自ら解決できる</li> <li>• 北区ドリーム</li> <li>• 緑が多くて安全でデジタル化が進んで若者の多い人気の街</li> <li>• 多様な人が生き生き暮らせる！</li> <li>• 包容力のある街</li> <li>• 住みやすい街</li> <li>• おもしろい街！</li> <li>• 活気ある商店街</li> <li>• 安全で住みやすい街</li> <li>• 安心・安全に仕事もできる！</li> </ul>



## (4) めざすべき将来像 P.4

「北区がめざすべき将来像」を下記の通り掲げます。

ともにつくる

だれもが住みよい

彩り豊かな躍動するまち 北区

## (4) めざすべき将来像 P.4

---

### ➤ ともにつくる

箇条書きの1つ目の人々が認めあい、  
支えあい、成長しあうことで「コミュニティ」を「ともにつくる」、  
箇条書きの2つ目の「歴史や文化、新たな価値、にぎわい、活力」を  
「ともにつくる」で表現。

### ➤ だれもが住みよい

箇条書きの3つ目の「だれもが住みやすさや暮らしやすさを感じられるまち」で表現。

### ➤ 彩り豊かな躍動するまち

箇条書きの4つ目の「彩り豊かな人とまちが躍動する」で表現。

## **(5) 将来像を実現するための基本目標 P.5～10**

(文章作成の考え方)

- **審議会の3つの部会単位で検討した分野について基本目標を掲げ、その目標を端的に説明する文章を作成。**
- **目標の説明文は、将来像の説明文とリンクするワード**  
**(つながり、交流、にぎわい、活力、認め、支え、成長、輝き**  
**安全、安心、快適、みどり等)を意識。**
- **基本目標を達成するための基本的な考え方は、各目標の下へ列記。**

**【参考】**

P11～26 各分野の20年後の望ましい姿

## (5) 将来像を実現するための基本目標 P.5～10

### 1 多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち

多様な個性を尊重し、人と人のつながりや交流を通して、産業、地域、文化に活気をもたらすことで、新たな価値が生まれるにぎわいと活力にあふれたまちをめざします。

### 2 世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち

世代を超えて、認めあい、支えあうことで、ともに成長し、一人ひとりが自分らしく輝き、いきいきと健やかに暮らせるまちをめざします。

### 3 安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち

災害への強さとしなやかさを備え、だれもが安全に、安心して快適に暮らし続けられる、みどり豊かで、うるおいのある人と自然が調和した まちをめざします。

## (6) 区政運営 P.11～12

### (文章作成の考え方)

➤ 4つの中項目ごとに文章を作成。

① 区民との連携・協働の推進

② 未来につなぐ持続可能な行財政運営

③ 区民から信頼される職員の育成・確保と柔軟な執行体制

④ デジタル化による利便性の高い行政サービスの提供

➤ 現構想にない「公民連携」「ファシリティマネジメント」「外部人材の登用」

「パンデミックなどの危機管理対応」「AIなどのテクノロジーを活用した

行政サービス」「デジタル社会の構築」などについて言及。

#### 【参考】

P27 審議会部会での主な意見抜粋（区政運営）

## (7) 基本構想の全体像 P.13

### (全体像の作成の考え方)

- 「将来像」「基本目標」「区政運営」のどの目標を達成するためにも、必須の考え方である「理念」で全体を包むイメージ。
- 「将来像」を「基本目標」と「区政運営」で達成するため、将来像を支えるイメージ。
- 「基本目標」◇、○、□のさまざまな形であることで、多様性を意識。

## 北区基本構想（現新比較）

	平成11年（1999年）	令和5年（2023年）
基本理念	1 平和と人権の尊重 2 区民自治の実現 3 環境共生都市の実現	1 平和と人権・多様性を尊重するまちづくり 2 区民による主体的なまちづくり 3 持続的な発展が可能なまちづくり
北区の将来像	ともに作り未来につなぐ ときめきのまち — 人と水とみどりの美しいふるさと北区	ともにつくる だれもが住みよい 彩り豊かな躍動するまち 北区
目標年次	概ね15年から20年後の平成27年から平成32年頃	概ね20年後の令和22（2040）年頃
人口	平成27年から平成32年頃には、30万人を下回り、20万人台後半になるものと推計。ファミリー世帯が住みやすい環境づくりを進め、少しでも均衡のとれた人口構成をめざす。	人口の増加傾向は今後しばらく続き、令和18（2036）年をピークに、減少に転じるものとみられる。令和23（2041）年時点の人口は、現在の人口規模と同程度となる見通し。
基本目標	第1 健やかに安心してくらするまち 北区 第2 一人ひとりがいきいきと活動する にぎわいのあるまち 北区 第3 安全で快適なうるおいのあるまち 北区  基本構想を実現するための区政運営	第1 多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち 第2 世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らするまち 第3 安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち 基本構想を実現するための区政運営

## パブリックコメントのスケジュールなど

**基本構想中間まとめについて、パブリックコメントを受付中！**

### ➤ 閲覧場所

北区ホームページ、企画課（第一庁舎3階15番）、区政資料室（第一庁舎1階）、地域振興室、図書館

### ➤ 意見提出期間・提出方法

7月20日（水）～8月22日（月）北区ホームページ、郵送、ファクスまたは持参

### ➤ 意見提出先

〒114-8508（住所不要）企画課 / FAX：03-3905-3421



## 審議会のスケジュール（予定）

### 第5回審議会（令和4年9月）

- ・ 中間まとめについての区民意見報告
- ・ 区政運営分野の現状と課題、施策の方向性などを検討

### 第6、7回審議会部会（令和4年10月、11月）

- ・ 各分野の施策の現状と課題、施策の方向性などについて、3つの部会に分かれて検討

### 第6回審議会（令和4年12月）

- ・ 基本構想の策定（答申案）について検討
- ・ 基本計画に盛り込むべき施策のあり方（答申案）について検討

### 第7回審議会（令和5年2月）

- ・ 基本構想審議会答申

# 新基本構想等策定の経過や今後のスケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基本構想			★中間まとめ (6月)	★審議会答申 (2月) ★基本構想案 策定(4月) ★議決(10月)
審議会		★審議会条例	審議会 (令和3年10月設置)	
庁内検討 各種調査	★検討開始 課長級WG	策定検討委員会(部長級) 検討委員会幹事会(課長級)		
区民参画		人口推計・区民意識意向調査等実施	Web・中学生アンケート、モニター制度 ワークショップ、パブリックコメント等 実施	

新基本構想策定